

Primaff Review



● 巻 頭 言

農業の強さは共生の力～田園回帰の時代に考える

● 研究成果

食料品店へのアクセス困難さは食品摂取を制約するか
—『平成23年国民健康・栄養調査』個票データを用いた分析—

● 世界の農業・農政

ブラジルのアグリビジネス関連政策の現状
—テメル政権の主な取組について—

No.82

平成30年3月

農林水産政策研究所

CONTENTS

●巻頭言

農業の強さは共生の力～田園回帰の時代に考える

—— 一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩 1

●研究成果

食料品店へのアクセス困難さは食品摂取を制約するか

—— 『平成23年国民健康・栄養調査』 個票データを用いた分析 ——

—— 食料・環境領域 研究員 菊島 良介 2

●世界の農業・農政

ブラジルのアグリビジネス関連政策の現状

—— テメル政権の主な取組について ——

—— 国際領域 研究員 林 瑞穂 4

●ソ連・ロシアの農業と我が国における関係文献の動向

—— 国際領域 上席主任研究官 長友 謙治 6

●セミナー概要紹介

EU農業市場の最新動向と次期CAP改革の展望

—— 畜産部門を中心として ——

—— 国際領域 研究員 浅井 真康 8

地球温暖化への緩和策としてのGHG（温暖化ガス）の吸収政策が
世界農業に与える影響のシナリオ分析

—— 食料・環境領域 上席主任研究官 上林 篤幸 10

●ブックレビュー

『トラクターの世界史－人類の歴史を変えた「鉄の馬」たち－』

藤原辰史 著

—— 農業・農村領域 研究員 竹島久美子 12

●研究活動一覧

13

●農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

16

巻頭言

農業の強さは共生の力～田園回帰の時代に考える

一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩

昨年4月研究所を新たに立ち上げ最初に取り組んだ仕事は、全国すべての市区町村の人口分析と予測でした。その結果、一種の「縁辺革命」が起きていることが明らかになりました。797の過疎自治体において、2010年・2015年の国勢調査を比較すると、1割を超える11.7%の市町村が社会増を達成しています。特に増加率の上位を占めているのは、山間部や離島の小さな町村です。そのほとんどは、4年前に日本創生会議から発表されたレポートにおいて、「消滅可能性市町村」とされていた自治体なのです。私自身、縁辺部に位置するいくつかの社会増自治体を、訪ねてみました。北海道の下川町、島根県の海士町・邑南町、高知県の梶原町・大川村、宮崎県の西米良村。いずれも、外からの借り物のやり方ではなく、独自の資源・特色に根ざした暮らしのあり方～それは新しい「生態系」と言ってもよいと思います～を始めています。

過疎が始まった半世紀が経過した2010年代、縁辺部から田園回帰の風が吹き始めています。

同じ2010年代、強い農業を目指す動きが盛んになっています。大規模に集中化して輸出も目指すといった攻めの農業が注目を集めています。

ただ、私は、農業の真の強さは、共生の力にあると考えています。

第一は、自然との共生です。農業は、地域の生態系と自然の循環の中で営まれるからこそ、未来永劫に続き得るのです。こうした自然との共生こそ、農業の生命線であり、工業にはない強みなのです。誘致企業の工場のように、儲けるだけ儲けて景気が悪化すると撤退するような、地域の「使い捨て」は、許されません。

第二は、暮らしとの共生です。農業の効用は、単なる農産物の生産に留まりません。生き物を育てる喜び、身体を動かす楽しみは、暮らし全体を豊かにします。そうした喜びや楽しみは、生涯現役で享受できるのです。

第三は、働き方の共生です。兼業農家という、今までは、生産性が低く中途半端な存在として考えてきた人もいるかもしれません。しかし、人生100年時代のこれからは、人生のステージに応じて様々

な生業を組み合わせさせて生きていくことが求められています。例えば、島根県では、「半農半X」の就農プログラムを県として独自に創り、定住促進に成果を上げています。

このように農業は、一人勝ちではなく、他の分野とつながり、多彩な組み合わせで地域の暮らしを支える存在なのです。そうした多面的な農業の役割・貢献を考えると、その便益の評価も、当然、多角的なものにしなければなりません。

例えば、今や地域においても国民全体においても、最大の「産業」は介護と医療です。実際に、中山間地域の各地区の介護費用を分析してみると、高齢化が進んだ地域では、1人平均20万円前後の介護費用が発生しています。例えば400～500人程度の小地域においても、年間の介護費用が1億円を超える可能性があります。これは、平均的な農業生産を大きく上回る規模です。

今まで3つの自治体の中山間地域で調べたところでは、高齢化が進んでいる割には、全国平均よりも介護費用が浮いている傾向が出ています。私は、この農山漁村における「お達者度」の高さには、かなり農業が貢献しているのではないかという仮説を立てています。産直市におばあちゃんが月に1～2万円出荷するといった小さな農業は、農業生産額の増大にはあまり寄与しないかもしれません。しかし、そのおかげで生き甲斐を持ち、元気を保てば、その生産額の何十倍の介護や医療費を浮かすことができるのです。分野ごとに分解した「単独決算」ではなく、地域ぐるみの「連結決算」の視点で見えていかないと、こうした他の分野とも共生して人々を幸せにする農業の真の強さは、見えてきません。

今までとは違う、地域社会の持続可能性が見出され始めている田園回帰の時代。是非、農業が持つ共生の力がしっかり評価されることを願っています。



食料品店へのアクセス困難さは食品摂取を制約するか — 『平成23年国民健康・栄養調査』 個票データを用いた分析 —

食料・環境領域 研究員 菊島 良介

1. はじめに

これまでの食料品アクセス問題に関する研究から、買い物の困難さが住民の食生活や健康に影響を与える可能性が指摘されており、その実証が重要となっています。以下では、個人レベルのデータを用いて食料品アクセス問題と食品・栄養摂取や健康との関係を分析します。具体的には回答者を食料品店へのアクセスが困難であるグループと食料品店へのアクセスに苦労しないグループに分け、栄養と健康の指標について比較検証します。

住民を対象とした食料品アクセス問題と健康や食品・栄養摂取の分析は当所研究チームによるものをはじめとして数多く存在します。しかし、そのほとんどが特定地域の分析であるため、これら問題が地域に限られた問題なのか、全国のかつ一般的な問題なのかが分かりません。本研究では、食料品アクセス問題に関する調査項目が唯一調査票に含まれている厚生労働省『平成23年国民健康・栄養調査』個票データを用いてこれらの関係を明らかにします。

2. 分析の枠組み

『平成23年国民健康・栄養調査』では、直接買い物に苦労しているかを尋ねた項目はありません。そのため、ふだん生鮮食品を入手している回答者に対して「この1年間に生鮮食品の入手を控えたり、入手できなかった理由」を尋ねる設問に着目しました。

この設問では食料品店へのアクセスに関連する選択肢「買い物をするお店までの距離が遠い」と「買い物をするまでの交通の便が悪い」が設けられています。本研究では、これら二つの選択肢を選択した回答者を、食料品店へのアクセスが困難である「アクセス困難者」と定義します。一方、どれにも当てはまらない場合の選択肢である「上記の理由で入手を控えたり、入手ができなかったことはない」を選択した回答者を、食料品店へのアクセスに「苦労なし」と定義し、以下の分析ではこれらの2グループの平均値を比較します。

健康指標としては腹囲とBMI (Body Mass Index)、栄養指標としては蛋白質 (P)、脂質 (F)、炭水化物 (C) から構成される三大栄養素の摂取量 (g/

日)、摂取バランス (%), 16品目の食品群別摂取量 (g/1,000kcal) を用います。今回は65歳以上の高齢女性を中心に分析結果をご紹介します。

3. 食料品アクセスと食品摂取・健康

(1) アクセス困難と健康指標

まず、身体的特徴を確認します (第1表)。食料品アクセス困難な女性の腹囲やBMI値には有意な差は認められませんでした (男性の腹囲が小さい傾向がみられました)。このことから、食料品店へのアクセスが困難であることと身体的特徴から見た健康指標との関連は弱いと判断されます。

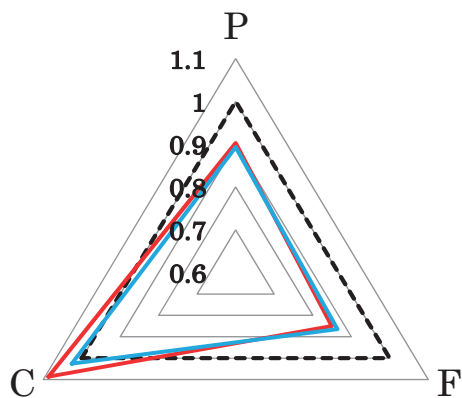
(2) アクセス困難と三大栄養素の摂取量

次に、三大栄養素の摂取量と摂取バランスを確認します。各栄養素の摂取量に注目すると、アクセス困難者は脂質摂取量が有意に小さいことがうかがえます。脂質摂取量が少ないことは脂質摂取割合の低さ、炭水化物摂取割合の高さにも表れています。これらを可視化したものが第1図です。これは『日本人の食事摂取基準 (2015年度版)』より三大栄養素の目標量の中央値を基準 (= 1) としたときの比率 (三大栄養素の目標量の中央値が分母) を示しています⁽¹⁾。ここでもアクセス困難者の炭水化物摂取の比率は1を越えていることが確認できます。

第1表 年齢・健康指標・三大栄養素摂取量の比較 (65歳以上女性)

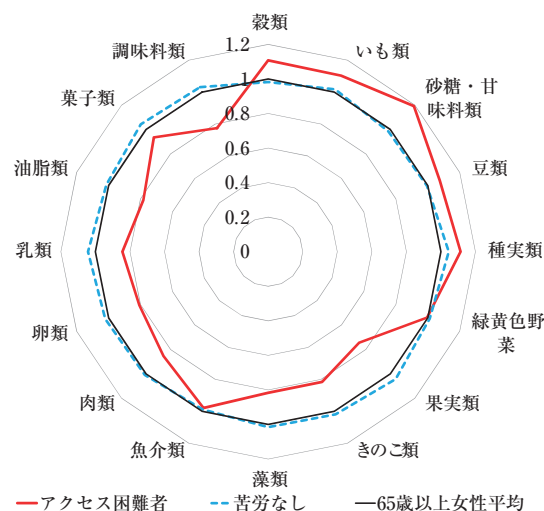
	アクセス困難者	苦労なし
年齢 (歳)	77.9	73.7 **
腹囲 (cm)	84.4	84.3
BMI	22.6	23.0
エネルギー (kcal/日)	1653	1662
蛋白質摂取量 (g/日)	62	64
脂質摂取量 (g/日)	40	45 *
炭水化物摂取量 (g/日)	255	245
蛋白質摂取割合 (%)	14.9	15.4 +
脂質摂取割合 (%)	21.2	23.9 **
炭水化物摂取割合 (%)	62.5	59.4 **
サンプルサイズ	90	805

注. **, *, +はそれぞれ1%, 5%, 10%有意水準で差があることを表す。



--- 目標量の中央値 — アクセス困難者
— 苦労なし

第1図 PFCバランス (65歳以上女性)



第2図 食品群別摂取量のバランス (65歳以上女性)

第2表 炭水化物摂取割合の比較 (65歳以上女性)

炭水化物摂取割合	アクセス困難者	苦労なし
65%以下	54.4%	70.9%
65%より多い	45.6%	29.1%
計	100.0%	100.0%

注. ピアソンのカイ二乗検定統計量 $\chi^2(1)=16.2$ であり、1%水準で有意であった。

しかし、アクセス困難者の炭水化物摂取割合の平均値は女性62.5%（男性では62.6%）であり、食事摂取基準で定められている上限の65%を下回っています。つまり、アクセス困難者は苦労なしのグループより炭水化物摂取割合の平均値が統計的に高いことが確認できましたが、その値は基準の範囲内です。平均値としては大きな問題はないと判断されます。

あくまで平均値なので、中には目標量の上限値を上回っている回答者も存在すると予想されます。そこで、炭水化物摂取割合が目標量の上限値である65%を上回っている回答者がどの程度存在するのか、その割合を確認し、苦労なしのグループと比較を行いました（第2表）。その結果、アクセス困難者は炭水化物摂取割合が65%を上回る割合が高いことが分かります（男性においても同様の結果）。この差が統計的に有意であることを、別途検定を行い確認しています。このことから、アクセス困難者は炭水化物に偏った食生活を送っている恐れがあると推察されます。

(3) アクセス困難と食品群別摂取量

最後に、16品目の食品群別摂取量を確認しました。統計的な有意差がみられた特徴として、アクセス困難者は穀類の摂取量が多いこと、果実・藻・卵類の摂取量が少ないことを指摘できます。65歳以上の女性について可視化したものが第2図です。これは、65歳以上女性の平均を基準（＝1）としたときの比率を表しています。アクセス困難者の食品群別摂取量のバランスがいびつであることが見て取れます。穀類・いも類・砂糖甘味料の比率は1を超えている反面、油脂類、乳類、卵類、肉類の比率は1を大きく下回っています。これらのことから、食料品店へのアクセスの困難さが穀類に代表される炭水化物摂取に偏った食生活を招く恐れがあることが分かります。

4. おわりに

食料品アクセスと健康指標・栄養指標との関連をみた結果、65歳以上のアクセス困難者は炭水化物摂取へ偏った食生活を送っている可能性が高いことが分かりました。食料品店へのアクセス改善には、移動販売や買い物サービス利用の可能性など今回用いたデータだけでは分からないことも多く、現地での実態調査が今後の課題となると思われます。

注(1) 目標量は一つの値ではなく、範囲であるため中央値を用いました。各栄養素の目標量の範囲は以下のとおりです。蛋白質（P：%エネルギー）：13－20（中央値16.5）、脂質（F：%エネルギー）：20－30（中央値25.0）、炭水化物（C：%エネルギー）：50－65（中央値57.5）。目標量は性別や年齢を問わず共通です。



世界の農業・農政

ブラジルのアグリビジネス関連政策の現状

—テメル政権の主な取組について—

国際領域 研究員 林 瑞穂

1. はじめに

ブラジルは、古くから、ラテンアメリカ地域における伝統的な一次産品であるコーヒーや砂糖の一大供給国として知られていますが、近年は、大豆、トウモロコシといった非伝統的な分野においても米国に並ぶメジャープレーヤーに変貌し、世界の食料需給バランスに大きな影響を与える存在になりました。例えば、昨年度にあたる2016/17年におけるブラジルの輸出実績は、大豆の場合、米国を上回る世界第1位となり、全世界の輸出量に占める割合が42.9%となりました。トウモロコシにおいては、全世界の輸出量に対して21.9%を占める、米国に次ぐ世界第2位になりました。

ブラジルは、この数年、政治・経済的な混乱のため、非常に苦しい状況に直面していますが、好調なアグリビジネスを同国の基幹産業と認識して、テメル現政権は成長戦略を描こうと取り組んでいます。その取組内容について、直近の政治経済環境を整理しつつ、紹介します。

2. ブラジルの政治経済動向

ブラジル石油公社（Petrobras）を巡る汚職問題への捜査である『ラヴァ・ジャット作戦（洗車作戦）』がブラジル連邦警察によって開始された2014年3月以降、ブラジル政財界は大きく揺れ動きました。また、時を同じくして、中国の景気減速懸念やブラジル国内の需要低下を背景に、ブラジルの経済成長をこれまで牽引してきたコモディティ産品の輸出や国内消費が伸び悩みました。そして、FIFAワールドカップ（2014年）やオリンピック（2016年）等の国際イベントを開催した国にもかかわらず、GDP成長率は、2015年▲3.8%、2016年▲3.6%と、1930年・31年以来の2年連続のマイナス成長に陥りました。

2011年から大統領職に就任したルセフ氏は、以上のような政治的、経済的混乱の中で上手く施策を打ち出すことができずに、急激に国民からの支持を失いました。結果的には、政府会計粉飾を事由に同氏

の弾劾要請がなされ、2016年5月12日に大統領職停止、同年8月31日に失職することとなりました。そして、ブラジル連邦共和国憲法に則り、ルセフ政権の副大統領であったテメル氏が正大統領に昇格し、現在に至ります。これにより、2003年のルーラ政権誕生から続いていた労働者党政権は終わりを告げ、ブラジル民主運動党（現在はブラジル民主運動）のテメル政権は、前政権が行ってきた財政出動型の政策から財政規律の回復へと舵取りを変え、歳出上限の設定や年金制度改革等に着手しました。テメル氏は、このような国民から支持を得にくい緊縮財政政策を推進しているほか、同氏自身が汚職問題の渦中にいることから、支持率が一桁台と厳しい状況にあります。また、2018年1月11日に格付機関S&Pは、各種改革に取り組んでいるものの、予想以上に財政収支や債務水準改善のための法整備に時間を費やしているとして、ブラジル国債の格付を「BB」から「BB-」に引き下げました。しかし、かつては10%台で推移していたインフレ率も、現在は年率2%台と歴史的な低水準で推移しているため、2018年1月末時点で、政策金利をルセフ政権末期の14.25%から7%にまで引き下げることができました。また、GDP成長率も、好調な農業分野の牽引もあり、僅かではありますが前年比プラス成長になりました。したがって、緩やかではあるものの、経済成長戦略に転じる下地は整いつつあるとの見方もあります。

3. テメル政権のアグリビジネス関連政策

テメル大統領は、ブラジルのアグリビジネスを、GDP、雇用、輸出等に対する貢献度の観点から、非常に重要な分野として捉えています。その一つの証左としては、民間経営者もメンバーとして加わる大統領直轄諮問機関「経済社会開発諮問委員会（CDES）」において、2017年のテーマとしてアグリビジネスを加えるように、大統領自らが指示しました。

アグリビジネスに関する現政権の取組について、主要な柱と思われるのが以下四点です。まず、一つ目には、物流網の整備です。ブラジルでは、従来か

ら「ブラジルコスト」と呼ばれる、複雑な税制や高金利を背景としたビジネスのボトルネックが問題視されていました。物流網の未整備はその「ブラジルコスト」の一つであり、これにより、同国の生産性の高い農産物が、輸出時点で価格競争力が削がれてしまうという問題があります。現在は、ブラジル全土にインフラ整備をすべく、従来のように国庫から支出するのではなく、コンセッション等を通じて、民間の力で開発を進める「投資連携プログラム(PPI)」を推進しています。また、同国政府と日本政府の間に、これらの問題をテーマとして、「日伯農業・食料対話」や「日伯インフラ協力会合」等のチャンネルが設けられています。

二つ目には、自由貿易協定の拡充です。ブラジルは、南米六か国で構成される「南米南部共同市場(メルコスル)」に加盟しているため、現在、メルコスルの枠組みの中で域外との交渉を行っています。労働者党政権時代は自由貿易協定には消極的であり、メルコスルは、「南米諸国の連携」の象徴として、国際政治の文脈で利用されていました。ところが、プロビジネスな姿勢を持つテメル政権が始まると、にわかに諸外国との貿易自由化にむけた交渉が活発化しました。2015年12月に域内大国であるアルゼンチンにも自由貿易を推進する政権が発足したことも相俟って、2000年から断続的に行われていたメルコスルとEU間における関税引下げ交渉が加速化しました。現在は、EUに対して7万トンの牛肉と60万トンのエタノールを輸出すべく、合意に向けて対応しています。また、マッジ農務大臣は精力的に中国やロシア等の諸外国を巡り、ブラジルの農産物輸出促進に取り組んでいます。

三つ目は、2017年12月にブラジル議会の承認を得て、大統領に裁可された「国家バイオ燃料政策(RenovaBio)」です。2015年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された「パリ協定」を遵守すべく、ブラジルは、2030年までに温室効果ガスを2005年対比で43%削減することを目指しました。このため、ブラジルは自国のエネルギー政策の一環として、バイオ燃料の利用を従前よりも推進する方針となり、政策としてRenovaBioを打ち出すこととなりました。基本骨子としては、バイオ燃料の認証制度や排出権取引のように市場で取引できる「排出削減証券(CBIO)」を導入すること等を掲げています。なお、同国政府は、RenovaBioについて、従来型の補助金や温室効果ガス排出に対する課税等によらない政策として評価をしています。

四つ目には、食肉に対する国内検査態勢の強化です。食肉会社が、ブラジル農務省の検査機関や政治家に贈賄を行うことで、食品衛生上、販売に適さない肉の流通を認めてもらうという「食肉偽装事件」が、2017年3月17日のブラジル連邦警察の捜査によって発覚しました。これは、政権与党やJBS・ブラジルフードのような大手食肉会社を巻き込む事件となり、世界各国が、事態が判明するまでブラジルからの食肉輸入を抑制するという事態に発展しました。調査の結果、組織的な汚職でなかったことが次第に判ってきたこともあり、諸外国の姿勢も軟化しましたが、テメル政権は検査態勢の見直し等を行うことで、事態の収拾に迅速に当たりました。

4. おわりに

以上、テメル政権が誕生して以降、アグリビジネス推進のために注力された主要な政策について触れてきましたが、一方、その取組に冷や水を浴びせるような懸念事項もあります。

例えば、ブラジル国内には、商品流通に対して州が課税する「商品流通サービス税(ICMS)」という税がありますが、1996年に輸出促進のために、輸出品に対するICMSは課税しないとする「(通称)カンジール法」が制定されました。しかし、昨今の景気低迷を背景に、州財政は厳しいことから、州政府は歳入増のためにカンジール法の撤廃を求めています。仮に輸出品に対するICMSが復活した場合、大豆等の輸出農産物の価格競争力が削がれてしまうことになります。

また、テメル政権は、ブラジルの開発には外資の力が不可欠と考えていることから、外資に対する農地売却の手続き緩和を検討していますが、議論の方向が定まっていません。マッジ農務大臣は、総論としては手続き緩和について理解を示しているものの、緩和するのはコーヒーのような長期栽培が求められる農作物に限定し、大豆やトウモロコシのような短期間で収穫できてしまう穀物等は対象とすべきではないと考えているようです。

その上、2018年10月には大統領選挙が控えています。拭いがたい国民の政治不信感があり、いまだ有力候補者がいないことから、政治の先行き不透明性が更に高まっています。

ブラジルのアグリビジネスの持つ成長トレンドや潜在力の大きさは確かなものと思われますが、今後、引き続き政策動向について注視していきたいと思っています。

ソ連・ロシアの農業と我が国における関係文献の動向

国際領域 上席主任研究官 長友 謙治

本稿においては、ソ連末期の1980年代から今日に至るまでの期間を対象として、ソ連・ロシアの動きと、これに対応して我が国で執筆・公表されたソ連・ロシアの特に農業に関わる文献の動向を整理したいと思います。

1. 1980年代から今日までのソ連・ロシアの動き

1980年代から今日までという時期は、文字どおりロシアの歴史の転換期でした。主な出来事を振り返ってみましょう。

1982年には、ブレジネフ・ソ連共産党書記長が死去し、18年に及んだ長期政権が終わりました。その後、高齢で短命に終わったアンドロポフ（1982～84年）、チェルネンコ（84～85年）の両政権を経て、ゴルバチョフが1985年に書記長に就任します。ゴルバチョフは、限界に直面したソ連の政治・経済システムの建て直し（ペレストロイカ）に取り組みますが、改革は難航します。解決が期待された食料問題も悪化する一方でした。状況は次第に混迷を深め、1991年12月末にはソ連の崩壊に至ります。

ソ連の中でゴルバチョフと対立しながら改革を進めてきたエリツィン（当初はソ連構成共和国の一つとしてのロシアの大統領でした）は、ソ連崩壊後に発足したロシア連邦において市場経済化を加速します。しかし、性急な改革は経済や社会に大混乱をもたらし、国内総生産は1990年から98年にかけて4割以上も縮小しました。

農業分野でも、農用地の私有化、コルホーズの民営化、農民経営（企業的な農家）の創設等の改革が行われましたが、経済全体が混乱を極める中で、農業生産額も98年までに4割以上縮小しました。

1998年のロシア金融危機では、累積した国の債務が遂に履行不能に陥りました。しかし、その時に行われたルーブルの切下げは、外国からの安価な輸入品に圧迫されていたロシアの産業が息を吹き返す契機となりました。またその頃から原油の国際価格が上昇を始め、これを主な輸出品とするロシアに多額の外貨収入をもたらすようになりました。こうして

ロシア経済は回復軌道に乗り、成長を続ける国内総生産は2007年には1990年の水準を上回ります。経済成長は、リーマンショックの影響で2009年にマイナスとなるまで続きました。ロシアがブラジル、インド、中国、南アフリカとともにBRICSと呼ばれるようになったのもこの時期です。

政治の世界では、エリツィン大統領が1999年末に引退し、その後は2000年の大統領選挙で当選したプーチンが、2008～12年のメドヴェージェフ大統領・プーチン首相のタンデム政権を間に挟みつつ、実権を握り続けています。エリツィン政権は、経済・社会の混乱への国民の反発も強かったため、連邦議会下院で多数派を形成できず、上院を構成する連邦構成主体（共和国、州等）との妥協を続けて連邦の弱体化を招いたのですが、チェチェン紛争への対応によって高い支持を受けて大統領に就任したプーチンは、議会においても政権党としての「統一ロシア」を形成して政権基盤を盤石にし、エリツィン時代に弱体化した連邦の再集権化を図りました。

プーチンは、経済政策においては、急速な市場経済化を進めたエリツィン政権の路線を修正し、国家による経済への関与を強めました。2000年代においては、ロシアの農業生産も回復が進んだのですが、その背景には、ロシア経済が成長を続け、農産物需要の回復が進んだことに加えて、エリツィン政権期には過度に自由主義的だった農業政策がプーチン政権下で転換され、農業支持が強化されたことも大きく寄与していると考えられます。

ロシア経済のリーマンショックの影響からの脱出は早かったのですが、その後は原油価格の低迷や、2014年に勃発したウクライナ危機に伴う欧米諸国からの経済制裁の影響などで、以前の勢いはありません。ロシアの産業構造全体を石油依存から脱却させ、製造業中心にシフトしていくという政策目標も達成されたとは言えません。

その一方で、農業は原油安に伴うルーブル安や、欧米諸国の経済制裁に対抗して発動した食品輸入禁止措置に対抗して発動した食品輸入禁止措置の下で好調を続けており、小麦を中心とする穀物輸出は拡大しています。

2. ソ連・ロシアの農業に関する日本の文献

本稿では、このようなソ連・ロシアの動きを日本の文献はどのように捉えてきたか、農業分野に視点を絞って見てみようと考え、国立情報学研究所が提供する学術情報データベース・サービスCiNii Articlesを使って論文検索を行ってみました。

検索用語の組合せは「ロシア、農業」及び「ソ連、農業」の二組とし、1980年から2017年までを対象期間として検索しました。その上で、得られた検索結果から、書評、ロシア以外の旧ソ連諸国を対象とする文献、表題や要旨から判断して農業とは別の分野（例：林学）の文献や農業との関係が見て取れない文献を除くとともに、農業分野でも自然科学系の文献（例：植物育種）は除外しました。さらに、2通りの検索の結果、重複している文献については重複を排除しました。なお、このデータベースで検索できる文献には、学術誌だけでなく一般雑誌の記事が含まれていますが、単行本や博士論文など対象から除かれているものもあります。

その結果を整理したものが本稿の図になります。この図では、ロシアやソ連の農業に関する文献を、その内容から「現状に関するもの」と「歴史に関するもの」に分けています。なお「歴史に関するもの」としては、例えば、ソ連初期の農業集団化や、帝政時代の農業改革などをテーマとしたものが挙げられます。

上述の整理の結果リストアップされた文献の総数は、対象の38年間で現状関係が235件、歴史関係が41件と決して多くはなく、この分野の研究者や専門家の数も限られますから、文献数の変化を毎年で見ると個人の活動状況の影響が強く出てしまうと思わ

れますので、図では5年ごと（2015～17年のみ3年間）に集計した文献数の推移を示しました。

ロシアやソ連の農業の現状関係の文献数の推移を見ますと、1990年代前半が一つのピークとなっており、それから2000年代前半にかけて減少し、その後再び増加しています（2015～17年は他の期間（5年間）と違い3年間ですので比較できません）。この変化は、ロシアの農業改革の動向や国内総生産や農業生産額が示すロシア経済・農業の動向と図らずもかなり対応しているように見えます。すなわち、改革のピークの時期には文献も多くなり、経済・農業の混乱・低迷の時期には文献が減少し、回復・成長に対応して文献も増えていきます（歴史関係の文献は、筆者の専門外でもあり、時期による増減の理由はよくわかりません）。

当然ですが、ロシアやソ連の農業の現状に関する文献の主なテーマは、その時期の状況を反映して変化していますので、これを追っていくと我が国の関心の推移も見取れます。

1980年代前半の文献では、ソ連の農業生産の不振や、当時大規模に行っていた穀物輸入をテーマとする文献が多く見られます。1980年代後半になると、ペレストロイカの下での農業改革の取組やその困難を取り上げた文献が中心となります。1990年代に入ると、エリツィン政権下で行われた農業改革、具体的には土地改革や集団農場の改革、農民経営の育成等をテーマとした文献が中心となり、この傾向は90年代を通じて続きます。こうしたテーマの文献は2000年代に入ると少なくなっていますが、今度は、ロシアの農業生産が回復し、穀物輸出国として発展してくるのに応じて、農業生産の現状報告などのレポートが増えてきます。

また、1980年代から2000年代初頭までの文献は、当時の情報収集の難しさ、あるいは農業改革のように制度の変化やその実態の把握に専門的な知見が求められる分野が関心の焦点となっていたこと等が理由と思われますが、専門の研究者による文献が多くなっていました。最近増えてきたロシア農業の現状報告では、必ずしもロシア農業を専門としない方による報告が多くなっているようです。

筆者も、当研究所において2012年度以降毎年ロシアのカントリーレポートを公表しており、いくつかのロシア農業関係の学術論文も発表していますが、今後とも、ロシアの農業に関し、速報性と専門性の両立を考慮しながら情報提供に努めていきたいと考えています。

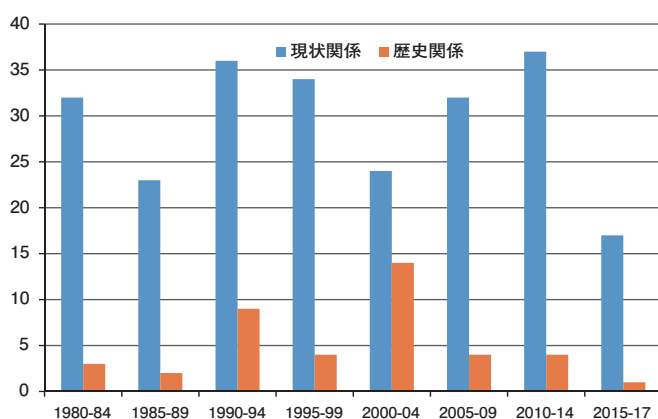


図 「ロシア、農業」又は「ソ連、農業」を含む文献数
出典：CiNiiより筆者作成。数値は期間内の合計値。

EU 農業市場の最新動向と次期 CAP 改革の展望 —畜産部門を中心として—

国際領域 研究員 浅井 真康

講師：フランス国立農業研究所（INRA）ナント支所 総合経済研究副部長
ヴァンサン・シャトリエ氏（Mr. Vincent Chatellier）

日時：平成30年1月16日（火）15:00～17:30 場所：農林水産政策研究所セミナー室

農林水産政策研究所では、日本の農業政策立案や食料需給の観点から重要な国・地域を対象に情勢把握等を継続的に実施してきました。なかでもEU（欧州連合）は、その政策動向がWTO等多くの国際農業交渉にも大きな影響を与え、特に英国離脱や日EU・EPA協定への関心が高まるなか、それらの農産物貿易への影響等を検討する上でも、その動向を常に把握しておく必要があります。また、EUの農業・農政は、先進国型である点や規模の観点から捉えても日本の政策立案の参考となるものが少なくありません。

そこで、本セミナーでは、EUの農業市場やCAP（Common Agricultural Policy：共通農業政策）の動向について長年研究をされてきたフランス国立農業研究所（INRA）のヴァンサン・シャトリエ氏を招へいし、特に畜産部門の需給およびCAP改革の動向を踏まえながら、EU農業の現状、課題、展望等についてお話しいただきました。以下、その概要を紹介いたします。

EU農業と農産物貿易について

EU全28加盟国における総人口はおよそ5億820万人、総面積は429万平方キロメートルとされ、このうちの40%を農地が占めます。農地の3割強は穀物生産、別の3割強は牧草地、そして残りの3割が菜種や飼料生産、休耕地等に使われており、穀物と畜産のいずれもが主要品目であることがわかります。その一方で、穀物生産に関しては、近年のロシア産およびウクライナ産小麦の増産に伴う国際競争の激化、また畜産に関しては、特定地域での集積が進み、大量の家畜ふん尿がもたらす温室効果ガス排出や河川等への窒素流出といった問題が課題として挙げられます。

農産物貿易については、EUは世界最大の農産物

輸出地域でありながら、同時に世界最大の輸入地域でもあるという点が特徴です。2016年の農産部門における輸出額は約1340億ユーロで、ほぼ同額の米国と並んで世界の2強となっており、中国への輸出増等により、近年は増加傾向にあります。域外への貿易額が最も大きい加盟国はフランスですが、同国ではワインやスピリッツ等の酒類の輸出が主要品目である一方、豚肉の輸出が大きな割合を占めるデンマーク等に見られるように、加盟国によって輸出品目の構成が大きく異なる点も特徴です。

他方、農産品における輸入金額は日本の約2倍強で、輸出額とほぼ同額であることから、EU全体で見ると貿易収支バランスのとれた地域と見ることができます。加盟国別の貿易収支を見ると、ロッテルダム港を中心に輸出に特化したオランダを筆頭として、スペイン、ポーランド、フランス、デンマーク等が黒字を示す一方、EU離脱交渉中の英国は加盟国内でも最も高い赤字を示しており、離脱後には南米等の域外農産物の輸入へと切り替わるのではないかと危惧もあります。特に英国で消費される食肉の多くが現在は域内品ですが、離脱によってアイルランド（牛肉）やデンマーク（豚肉）等の近隣国の生産者への影響が懸念されます。

畜産部門の需給動向について

（1）豚肉

ドイツ、スペイン、フランス、ポーランド、デンマークの5か国が域内生産量の7割弱を担っており、ドイツ、スペイン、デンマークは積極的に域外への輸出を行っています。全輸出量の4割以上を占める（2016年）中国は重要な取引先ですが、彼ら自身も豚肉生産国であることから、同国の生産状況によって需要が変動するため、貿易リスクが高いとも見ることができます。EUは域外から豚肉輸入を一

切行っていないことも特徴です。

(2) 鶏肉

畜産の中で現在も生産量が増加傾向にあるのは鶏肉だけです。これは、他品目と比べて生産コストが低いこと、育成プロセスが早いこと、近年のヘルシー志向と合致すること、都市近郊部でも飼養が容易なこと、宗教上のタブーがないことの5つの理由に因るものです。例えば、フランスでは調理には高付加価値の国内品、サンドイッチに使う等の加工には輸入品を用いる等の棲み分けがされており、過去15年の加盟国内の貿易収支を見ても、バランスの取れた輸出入を行っていると見ることができます。

(3) 牛肉

牛肉についても比較的貿易収支バランスのとれた品目と見ることができます。生産は主に土壌条件が悪く、他の作物が生産できないような牧草地域で行われています。輸入品については、多数を占めているのがブラジル、ウルグアイ、アルゼンチンの南米産です。加盟国内での取引も多く、例えばアイルランド産牛肉の多くが英国へ売られています。それ故に英国のEU離脱はアイルランド生産者の大きな懸念事項となっています。

(4) 牛乳・乳製品

2015年3月に30年以上にわたって実施されてきた牛乳クォータ（生産割当）制度が廃止されました。ロシアの禁輸措置等による低迷時期があったものの、生乳生産量は増加傾向にあります。中国の需要量に対して国内生産が追いついていない点、ニュージーランドの生産が鈍化している点を後押しに、EU生産者にとっては好条件が続くと予想されます。特にフランスとポーランドは、他の加盟国と比べて、依然農地が広く、飼養密度が低い点、環境問題が深刻ではない点等の理由から今後も生産が伸びると見られます。

CAP（共通農業政策）の動向について

CAPは農業全般に関する制度や計画を扱う加盟国間の共通政策として1960年代より実施されています。これまでに複数回の見直しが行われており、2014～2020年のEU多年度財政枠組みの策定に伴い、同期間に対応したCAP改革が2014年に実施さ



れました。4年目を迎える現在は、現行政策の見直しとともに、2020年以降の次期改革に向けた議論が進められているところです。

今後の大きな課題は、CAP予算をいかに維持し、加盟国間で割り当てていくのかという点です。現行CAPに充てられた予算はEU全体の約4割を占めますが、予算純抛出国であった英国のEU離脱、また各国のナショナリズムの高揚とEUへの懐疑心、防衛や移民問題等の様々な問題を抱えるEUが同規模の予算を次期も確保できる保証はありません。また、減少する予算をいかに平等に原加盟国と中・東欧等の新規加盟国との間で割り当てるか、そして何をターゲット（小規模農家や有機農業、条件不利地域等）として補助を行っていくのかという議論も継続しなくてはなりません。

いずれにせよ英国との離脱交渉という不確定要素があるため、次期CAP改革（2020年以降）を受け大きな政策変化は2022年前後ではないかとシャトリエ氏は考えます。

おわりに

EU農業が抱える課題は数多くありますが、将来は明るいと考えられる材料もあります。例えば、アジアやアフリカを中心に食料需要は増加する点、エネルギー資源や環境外部性といった農業がもたらす新たな価値の発見、そして品質や技術といった面でEUは世界をリードすることができると思えるからです。そのためにも新しいフードバリューチェーンの構築や、若者が魅力的と感じられる農業活動の促進、そして農業が社会にもたらす貢献についてもっと広く一般に議論されていくことが重要であるとシャトリエ氏は考察しています。

※セミナーの資料は農林水産政策研究所Webサイトをご覧ください。<http://www.maff.go.jp/primaff/index.html>

地球温暖化への緩和策としての GHG（温暖化ガス）の吸収政策が世界農業に与える影響のシナリオ分析

食料・環境領域 上席主任研究官 上林 篤幸

講師：EU（欧州連合）統合展望研究センター（JRC-IPTS）市場分析展望課長

イグナシオ・ペレス＝ドミンゲス氏（Dr. Ignacio Perez-Dominguez）

日時：平成30年1月23日（火）15:00～17:00 場所：農林水産政策研究所セミナー室

EU統合展望研究センター（以下、「JRC」と略。）は、EUの政策立案に貢献するために設立された研究機関であり、社会科学及び自然科学に関する幅広い知見をベースに、EU社会経済に関する将来展望を実施しています。JRCが2017年に公表したレポート「長期（2050年まで）における気候変動のもとでの農業の挑戦」（以下、「レポート」と略。）は、グローバルな課題である気候変動・温暖化に関し、その主要な原因の1つであるGHG（温暖化ガス。例えば、CO₂（二酸化炭素）、CH₄（メタン）、N₂O（亜酸化窒素）など）の排出を政策的に削減する場合、今後2050年までの長期の期間に世界の食料・農業セクターにどのような影響を及ぼすかについての見直しを行っています。

農林水産政策研究所は、平成30年1月23日に、このレポートの取りまとめ責任者であるJRC市場分析展望課長のイグナシオ・ペレス＝ドミンゲス博士を招き、本レポート及び最新の研究に関して講演していただきましたので、以下概要をご紹介します。

1. 研究の動機・目的・手法

気候変動・温暖化への危機感を背景に、2015年に合意されたパリ条約は、世界各国が協力し、世界の平均気温の上昇幅を、産業革命以前の平均気温から「2℃未満」に抑えることを目標にしています。加えて、さらに野心的な目標として、「1.5℃未満」への努力を行うことも合意されました。この野心的な目標を達成するためには、21世紀後半中にGHGの純排出量をゼロに抑える必要があります。

レポートの背景となるプロジェクト研究の主な目的は、（1）基準年を2010年、目標年を2050年として、地球温暖化が世界の食料・農業セクターにどのような影響が生じるかを評価すること、また、（2）その対策としての地球温暖化の緩和策（例えば、GHG排出への課税）をとった場合の影響を分析す

ることです。また、緩和策は、農業を含むすべての経済セクターで実施することを想定しています。

そして、この研究を実施するための方法論として独創的な点は、単に自然科学的なシナリオを設定する分析ではなく、社会経済的な視点を組み合わせて複合的な分析を行っているところにあります。例えば、人口増加率、経済成長率、教育レベル、技術進歩の度合い、消費者の環境や食生活に対する意識などの違いは、緩和策を実施する際の難易度に影響を与えます。

本研究では、上記の視点を評価し、社会経済的にGHGを吸収する能力の高低に応じて3つのシナリオを与えています。そして、これらを自然科学的なシナリオと複合することにより影響分析を行っています。自然科学的なシナリオでは、（1）地球温暖化が存在しない場合（現在のGHGの大気中濃度が変わらない）、（2）地球温暖化が進行する場合（緩和策をとらない結果、このままGHGの大気中濃度が増加して温暖化が進む）、（3）緩和策がおおむね成功した場合、及び、（4）緩和策が強力な効果を達成した場合、の4つのシナリオを設定しています。

緩和策は、GHG排出に対する課税（その典型的なものとしては、いわゆる「炭素税」があります。）を想定しています。ちなみに、GHGには、一般経済セクターから排出されるCO₂だけではなく、農業セクターからも排出されています。その主なものは、反すう動物の家畜（牛、羊）のゲップや、家畜全般の排泄物に由来するCH₄やN₂Oなどがあげられます。また、水田もCH₄の排出源です。

研究の手法としては、これまで主にヨーロッパの大学や研究機関で開発されてきた5種類の計量経済モデルを組み合わせることで定量的なシナリオ分析を行っています。また、シナリオ分析の結果の評価は、主に耕種作物の単収の増減の程度によって行っていま

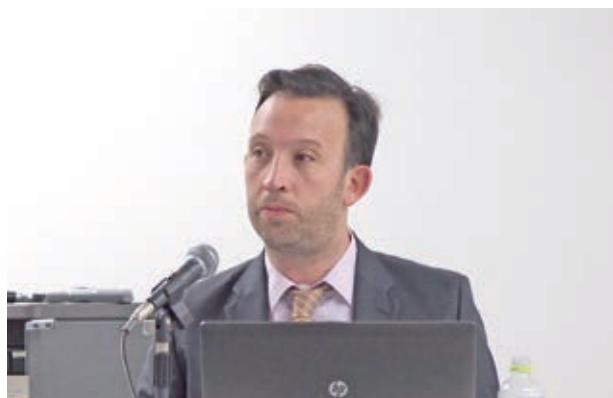
す。この耕種作物の単収の増減を評価するために、GCMモデル（地球大気循環モデル）及びGGCMモデル（地球の各大陸の表面を細かく分割して耕種作物の成長を評価するモデル）という、2種類の自然科学モデルが使われています。

2. 分析結果と結論

2050年までに地球温暖化により、耕種作物の単収に限定的ではありますがはっきりとした影響が生じ始めます。すなわち、これらのモデルで分析すると、地球上の耕種作物の単収の増加率は、地球温暖化が進行する場合の方が存在しない場合と比較して2.5%少なくなります。また、緩和策をとった場合は、緩和策をとらなかった場合に比較して大きな影響が生じます。農産物の生産量は減少し、その結果、農産物の価格は上昇します。この分析結果から、2050年までの農産物の生産量は、地球温暖化が農業セクターに及ぼす影響そのものよりも、農業セクターが実施する緩和策の影響、すなわち、主に畜産部門におけるGHG排出への課税などの政策が農業セクター自身に及ぼす影響の方がより大きいことが示唆されます。ただし、地球温暖化が農業セクターに及ぼす影響は、2050年までにはあまり顕在化しないことに留意する必要があります。

また、この分析を通じて分かったことは、世界の平均気温の上昇幅を、今世紀末には産業革命以前の平均気温から「2℃未満」に抑えるという目的を達成するために、農業セクターが実施する緩和策により、畜産物の生産量の方が耕種作物の生産量に比較してより大きな影響を受けるということです。また、需要面からみると、2050年までの農産物に対する需要を規定する諸要因の中では、経済成長よりも人口増加や人々の食生活の変化の方がより影響が大きいということです。

しかし、この研究は、全世界への影響をひとまとめにして評価したものであり、やや表面的であるというそしりを免れません。今後、この研究を更に深める必要があります。すなわち、地球上の各地域のどこが地球温暖化の影響をより受けやすいのかを分析し評価する必要があります。また、その評価をベースとして、地域ベースでの農業の地球温暖化に対する細やかな緩和策及び適応策（すでに起こりつつある、あるいは起こりうる影響に対して、自然や人間社会のあり方を調整すること。例えば、農業セクターでは、品種改良を通じてよりGHG排出が少ない牛や羊の開発を行うことなどが考えられます。）を考えていく必要があります。いずれにしても、今後は、地球温暖化の抑制に貢献できる、「持続可能



な農業」が、今後世界中で主要な役割を担うべきです。

3. 付論（地球の平均気温の上昇幅が1.5℃未満の世界に向かって）

これまでは、パリ条約で合意された主要な目標である、世界平均気温の上昇幅を産業革命以前の水準より2℃以内に抑える、という目標について話してきました。しかし、前述のように、パリ条約では、これに加えて、さらに野心的な目標として、「1.5℃未満」への努力を行うことも合意されています。

この野心的な目標を達成するためには、非常に厳格な緩和策が必要になります。畜産セクター、特に反すう動物の家畜からのGHG排出を適切な水準に抑えることが、農業セクターにおける緩和策の中で極めて重要です。

それを実現するためには、直接GHG排出を削減するための技術の開発や、構造的な対策（例：生産性の向上（GHG排出率の低い品種の開発））をサポートする政策の推進が必要です。

GHG吸収レベルを段々上げていくと、それへの対抗手段としてまず効率的な緩和策を実施していく必要がありますが、その努力にも限界があります。すなわち、ある時点で取り得る効率的な緩和策の選択肢が尽きてしまうので、その後は非効率的な緩和策を取らざるを得なくなり、その結果、食料生産に深刻な影響が生じます。

農業セクターにおける緩和策への努力は、世界の各地域において、それらの地域の実情に即した低コストで実現可能な緩和策を普及させる政策によってサポートされる必要があります。

※セミナーの資料は農林水産政策研究所Webサイトを
ご覧ください。 <http://www.maff.go.jp/primaff/index.html>

『トラクターの世界史 —人類の歴史を変えた「鉄の馬」たち—』

藤原辰史著

農業・農村領域 研究員 竹島久美子

2013年、農林水産省はロボット技術やICTを農業分野で活用し、超省力・高品質生産を実現する新たな農業（スマート農業）を実現するための研究会を立ち上げました。すでに、二台一組のトラクターの片方を自動運転モードにすることで操縦に熟練したオペレーター（操縦者）が一人いれば二台分の作業ができたり、またリモートセンシング（観測技術）を用いて、圃場の作物の生育状況を画像から判断し追肥を調整して収量を高めることができたりと、新たな機能を備えた農業機械が商品化されています。このように最新鋭の技術が導入されている農業機械ですが、その原点はトラクターです。初期のトラクターは役畜の犁と同様に耕すだけでしたが、動力源として脱穀などの様々な農作業をこなせるようになったことで活用の幅が広がり、20世紀の農業技術革新はトラクターを軸に進められてきました。

さて、本書はそのトラクターの開発と普及の歴史を取り上げています。全体は6章で構成されており、第1章「誕生」では、内燃機関が発明され現代のトラクターの原型がアメリカで開発されるまで、第2章「トラクター王国アメリカ」ではフォード社などがトラクター生産に参入し量産体制が確立されるまでの歴史が描かれています。第3章「革命と戦争の牽引」、第4章「冷戦時代の飛躍と限界」ではそれまでの二つの章とは少し色合いが変わり、二度の世界大戦とその前後の各国の政治体制においてトラクターが課せられた役割について、新たな歴史観を刺激的に示しながら述べられています。第5章「日本のトラクター」では、黎明期では海外から輸入していたトラクターが日本企業によって日本の土地柄に合うよう開発されてきた歴史が描かれており、終章「機械が変えた歴史の土壌」では、これまで取り上げた史料を踏まえながら、技術史、経済史だけでなく、文化史の面からトラクターが人々の未来社会像を牽引してきたのではないかと指摘し、今後のトラクターの展望を検討しています。

本書で著者は、トラクターがこれまで果たして

きた役割は、単なる労働負担の軽減と作業効率の向上だけではないことを指摘しています。トラクターが普及するなかで、農民は機械のトラクターに対して憧れや親しみと

いう好意的な感情だけでなく、恐れや憎悪という感情を抱きながら共に歩んできた歴史があったこと、あるいは政治的指導者たちからの期待を受け、国家プロジェクトの旗印にされたこともあったことが史料に基づいて述べられています。現代社会でも、新たな技術に対して科学的・制度的・感情的にどうやって折り合いをつけていくかは、とても重要な課題です。政策的にどのように位置づけていくかについても慎重な判断が求められる部分です。そのような現代的な意義も含め、「人間が機械を通じて自然界や人間界とどうつきあっていくかを考える」ための材料として、トラクターを素材に歴史的な整理を試みた心意気のある著作だといえます。

また、本書では、トラクターと関連づけて、「第一次世界大戦期の戦車の登場の背景に履帯（キャタピラ）トラクターの開発があったこと」、「独ソ戦ではトラクター工場で造られた戦車が活躍したこと」、「戦前日本の岡山での歩行型トラクター開発の背景に、ソ連の農業集団化の憧れがあったこと」、「トラクター誕生の衝撃はヒトラー、レーニン、スターリン、毛沢東にも及んだこと」を指摘しています。牧歌的な田園風景の象徴ともいえるトラクターが、実は、産業革命以降の激動の中で様々な役割を果たしてきたのだと思うと、トラクターを見る目が変わるのではないのでしょうか。

およそ100年の世界史を、トラクターをツールに振り返ることのできる本です。手に取りやすい新書でもありますし、是非幅広い方に読んでいただきたいと思います。



『トラクターの世界史
—人類の歴史を変えた「鉄の馬たち」—』
著者／藤原辰史
出版年／2017年
発行所／中央公論新社

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当所研究員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名 (共著者を含む)	表 題	発表誌等 (単行本の場合は発行所名も記入)	巻・号	発表年月
吉田行郷	農業が取り持つごちゃまぜの世界	コトノネ	No.21	2017年2月
玉井哲也	第2章 横断的・地域的研究 価格・所得等対策の横断的把握	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：総論、横断的・地域的研究、需給見通し	第1号	2017年3月
樋口倫生・井上荘太郎・伊藤紀子	第2章 横断的・地域的研究 東アジアにおける産業内貿易の再考－HS6桁データを利用して－	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：総論、横断的・地域的研究、需給見通し	第1号	2017年3月
井上荘太郎・伊藤紀子・樋口倫生	第2章 横断的・地域的研究 アジア太平洋地域における貿易構造の変化－貿易フローと貿易協定のネットワーク分析－	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：総論、横断的・地域的研究、需給見通し	第1号	2017年3月
小泉達治・古橋元・池川真里亜	第3章 世界食料需給見通し 2026年における世界の食料需給見通しの概要－世界食料需給モデルによる予測－	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：総論、横断的・地域的研究、需給見通し	第1号	2017年3月
小泉達治	第3章 世界食料需給見通し 農業投資が気候変動下における国際米需給に与える影響－対象国の拡大と食料ロス等への影響を考慮した分析－	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：総論、横断的・地域的研究、需給見通し	第1号	2017年3月
上林篤幸	第4章 国際機関・各国の「農業見通し (Agricultural Outlook)」	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：総論、横断的・地域的研究、需給見通し	第1号	2017年3月
勝又健太郎	第1章 米国－農業支援政策の概要と実施状況－	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：米国（農業支援政策、SNAP制度）、EU（価格所得政策とCAP簡素化、酪農、農業リスク管理、フランス）、韓国、台湾	第2号	2017年3月
鈴木栄次	第2章 米国におけるSNAP（補食的栄養支援プログラム）の制度概要及びその実施状況等について	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：米国（農業支援政策、SNAP制度）、EU（価格所得政策とCAP簡素化、酪農、農業リスク管理、フランス）、韓国、台湾	第2号	2017年3月
浅井真康	第3章 EU－穀物を中心とする価格所得政策とCAP簡素化の動向－	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：米国（農業支援政策、SNAP制度）、EU（価格所得政策とCAP簡素化、酪農、農業リスク管理、フランス）、韓国、台湾	第2号	2017年3月

著者名 (共著者を含む)	表 題	発表誌等 (単行本の場合は発行所名も記入)	巻・号	発表年月
木下順子	第4章 EU酪農部門における最近の市場動向と政策－生乳クォータ制度廃止後の市場動向と価格所得等政策－	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：米国（農業支援政策, SNAP制度), EU（価格所得政策とCAP簡素化, 酪農, 農業リスク管理, フランス), 韓国, 台湾	第2号	2017年3月
須田文明	第6章 フランスにおける家族農業経営継承の現代的課題	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：米国（農業支援政策, SNAP制度), EU（価格所得政策とCAP簡素化, 酪農, 農業リスク管理, フランス), 韓国, 台湾	第2号	2017年3月
樋口倫生	第7章 韓国の農業政策－FTA対策とコメ政策を中心に－	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：米国（農業支援政策, SNAP制度), EU（価格所得政策とCAP簡素化, 酪農, 農業リスク管理, フランス), 韓国, 台湾	第2号	2017年3月
明石光一郎	第8章 台湾－主要農産物の需給と農業政策－	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：米国（農業支援政策, SNAP制度), EU（価格所得政策とCAP簡素化, 酪農, 農業リスク管理, フランス), 韓国, 台湾	第2号	2017年3月
井上荘太郎	第1章 タイー復活する農業保護政策と干ばつの影響－	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：タイ, ベトナム, オーストラリア, ロシア, ブラジル	第3号	2017年3月
岡江恭史	第2章 ベトナム－コメ輸出大国の動向とその背景としての農村社会－	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：タイ, ベトナム, オーストラリア, ロシア, ブラジル	第3号	2017年3月
玉井哲也	第3章 オーストラリア－農業支援政策と貿易政策の動向－	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：タイ, ベトナム, オーストラリア, ロシア, ブラジル	第3号	2017年3月
長友謙治	第4章 ロシア－農業・農産物貿易政策と食料安全保障－	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：タイ, ベトナム, オーストラリア, ロシア, ブラジル	第3号	2017年3月
草野拓司	第3章 インドにおける2013年食料安全保障法下での公的分配システムの方向性に関する検討	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：中国, インド, インドネシア, メキシコ, ケニア	第4号	2017年3月
伊藤紀子	第4章 インドネシア－中進国における農業政策－	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：中国, インド, インドネシア, メキシコ, ケニア	第4号	2017年3月
宮石幸雄	第5章 中南米（メキシコ）－農業政策の動向－	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度カントリーレポート：中国, インド, インドネシア, メキシコ, ケニア	第4号	2017年3月

著者名 (共著者を含む)	表 題	発表誌等 (単行本の場合は発行所名も記入)	巻・号	発表年月
伊藤紀子	第6章 アフリカ (ケニア) ー小農による食料増産に向けた取組ー	プロジェクト研究 [主要国横断・総合] 研究資料 平成28年度 カントリーレポート：中国、インド、インドネシア、メキシコ、ケニア	第4号	2017年3月
林瑞穂	元駐在員が見たサンパウロ日本食生活 (上)	A g r i o	第175号	2017年9月
林瑞穂	元駐在員が見たサンパウロ日本食生活 (下)	A g r i o	第177号	2017年10月
平林光幸	多収品種の飼料用米生産による多様な効果 ー飼料用米の生産が地域農業構造に与える影響 分析からー	農林水産政策研究所レビュー	No.80	2017年11月
田中淳志	田園回帰に関する近年の研究動向	農林水産政策研究所レビュー	No.80	2017年11月
菊島良介	『日本の人事を科学する：因果推論に基づくデータ活用』ブックレビュー	農林水産政策研究所レビュー	No.80	2017年11月
Suminori Tokunaga, Maria Ikegawa and Mitsuru Okiyama	Economic Analysis of Regional Renewal and Recovery from the Great East Japan Earthquake	(書名) Spatial Economic Modelling of Megathrust Earthquake in Japan: Impacts, Reconstruction, and Regional Revitalization (出版社) Springer		2017年12月
長友謙治	ロシアの穀物生産・輸出の拡大とその背景	農業	1632号	2017年12月
小林茂典	加工・業務用野菜の動向と国内の対応方向	農林水産政策研究所レビュー	No.81	2018年1月
樋口倫生	東アジアにおける産业内貿易ー中国を中心にー	農林水産政策研究所レビュー	No.81	2018年1月
松久勉	農業分野における外国人技能実習に関する研究 動向	農林水産政策研究所レビュー	No.81	2018年1月
上野忠義	北東アジア農政研究フォーラム 第12回国際シンポジウムについて	農林水産政策研究所レビュー	No.81	2018年1月
越前未帆	アフリカ農業・食料事情：現状と課題	農林水産政策研究所レビュー	No.81	2018年1月
菊池由則	『WTO体制下の中国農業・農村問題』ブック レビュー	農林水産政策研究所レビュー	No.81	2018年1月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
長友謙治	穀物輸出国ロシア：ソ連崩壊後の変化と今後の可能性	法政大学生命科学部応用植物学科国際食料需給論特別講義	2017年6月21日
平林光幸	Recent Trend and the Characteristics of Large-Scale Farm Households Engaged in Paddy Field Farming in Japanese Prefectures (exc. Hokkaido)	北東アジア農政研究フォーラム 第12回国際シンポジウム	2017年10月12日

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

（2018年4月～5月開催）

当研究所に関連する学会の開催案内をお知らせします。

なお、開催日時・内容等については変更等も考えられますので、事前に学会HP等で再確認をお願いします。

開催大会名 テーマ等	学会名	開催日時	開催場所
2018年度日本農業経済学会大会 シンポジウム 全体テーマ「『地域』と次世代型農業経営 体の成長・発展との関係の構築－わが国農 業の産業規模の維持を踏まえて－（仮題）」 （5月26日）	日本農業経済学会	2018年5月26日（土） 北海道大学 高等教育 ～27日（日） 推進機構	
（第1回連携委員会・国際委員会共催シン ポジウム） 全体テーマ「農業貿易のパラダイム・シフ ト－格差縮小の通商協定を探る－」 （5月27日）			

平成30(2018)年3月23日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No.82



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff/>

印刷・製本 よしみ工産 株式会社

